

予算特別委員会民生福祉分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	平成30年 3月 5日 9時30分開会 平成30年 3月 5日 17時36分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席委員	恒田正美座長、森本富夫副座長、大西基雄委員、向井千尋委員、吉田知代委員、渡辺拓道委員
4. 会議に付した事件	議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算 議案第31号 平成30年度篠山市住宅資金特別会計予算
5. 議事の経過	<p>9:30 開会</p> <p>【分科会】 恒田座長 開議宣告</p> <p>日程第1 議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算</p> <p>■消防本部より、予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見等＞</p> <p>大西委員 「雑入」に関し、高速道路支弁金について説明願いたい。 消防本部 高速道路インターチェンジ所在地の市町村に対して「西日本高速道路(株)」から救急業務活動に対して支弁金が支払われる。</p> <p>大西委員 出動回数によるものなのか、年間で金額が決まっているのか。 消防本部 総務省消防庁が算出した救急隊1隊の維持費用と出動件数の割合から金額が決定する。救急隊1隊の維持費用82,792千円に人口5万人以下の市町村の出動割合である6%を乗じた金額4,967千円が支弁金として支払われることになる。</p> <p>森本副座長 常備消防費に関し、篠山市が緊急消防援助隊として果たす役割についてシミュレーションはできているのか。 消防本部 都道府県単位で派遣することになっており、1次、2次、3次と段階的</p>

に増強する計画になっている。その中で阪神ブロックに所属する当市は、10 消防本部で人員・規模に応じて派遣の割り当てがあり、1 次で派遣となると消防隊か救急隊のどちらか 1 隊 3 人～4 人の派遣要請がある。平成 28 年度に購入した災害支援車は、後方支援隊（調理・物資搬送など）として、2 次派遣で 2 人程度の要請がくることになっている。東日本大震災の時も消防隊 1 隊を派遣し、途中で隊員をバスで送り込み、現地で交代をした事もあった。南海トラフ地震が発生すれば、多くの人員を派遣することにもなるが、管内の警備もあるため、調整が必要と考えている。

森本副座長 篠山市を中心とする大災害が起こった場合は、阪神ブロックから応援が受けられるのか。

消防本部 そうした事態の受援計画があり、兵庫県が被災した場合、近隣の都道府県、遠方の都道府県から受援してもらえる内容になっている。当市は、御所谷断層が懸念されている中、近隣の消防、大阪府、奈良県、滋賀県、和歌山県等からの応援計画がある。応援に来てもらった場合の集結場所として、城東グラウンド、四季の森グラウンド等、他府県の応援をスムーズに受けられるよう受援計画を整えている段階である。

森本副座長 特殊勤務手当の組み換えが 3 月補正で上がっていたが予算の計画はできているのか。

消防本部 特殊勤務手当、時間外勤務手当は年度当初から総務課が査定をしている。救急件数も年々増加しているため、毎年、予算増額をお願いしているが、特殊勤務手当の増額は叶っていないのが現状である。今年度は、休日数が少なかったため、時間外勤務手当に若干の余裕があることから、特殊勤務手当の不足分を流用されると考えている。

渡辺委員 民泊について、篠山消防の対応はどのように進めていくのか。

消防本部 民泊は、旅館業法で簡易宿泊施設に該当するため、許可を取って旅館業を行うことが前提となる。消防としては、旅館業法の許可があれば、消防法で宿泊施設として指導することになる。消火器や自動火災報知設備、誘導灯は必要となり、収容人員によっては防火管理者を選任する必要があるため指導していくことになる。新しく住宅宿泊事業法（民泊新法）が平成 30 年 6 月 15 日から施行される中、年間宿泊数 180 日を超えない場合は、民泊新法に該当することになる。民泊新法は届出だけで営業できるが、消防は宿泊施設と判断して、民泊であっても消防法に基づき、同様に指導する。インターネット等で無許可営業の施設については、保健所の薬務衛生係と連携し、情報共有しながら対応していく。

渡辺委員 消防本部	民泊新法に係る相談等はあるのか 現在、市内の民泊施設は17施設あり、いずれも旅館業法の許可を取ったものであるが、これまで民泊新法に該当する届出による施設からの相談はない。
渡辺委員 消防本部	消防本部庁舎の建替え計画について、検討はしているのか。 平成28年に隅田議員から庁舎建替えの一般質問があった際の市長答弁としては、財政状況等も踏まえ、耐用年数である50年は使用する旨の答弁をしている。毎年、外壁等の改修工事の予算要望をしているが、担当部署から平成30年度も見送る旨を聞いており、平成30年度予算に上がってはいない。庁舎の建替えとなると、早期に計画を立て、進めていく必要性は認識しているが、広域化の体制や3出張所の再編等、市民の理解を得なければ出来ないこともある。数年以内には計画を立てていきたいと考えるが、財政的な事情等もあり、計画を立てられていないのが現状である。
渡辺委員	庁舎の建て替えや広域化に関しては、まずは計画的に協議ができるような枠組みを作っていくよう検討されたい。
大西委員	消火器、住宅用火災警報器の普及率と講習の状況について説明されたい。
消防本部	住宅用火災警報器の普及率については、アンケートを取っている。3月31日が来ていないため、あくまでも見込みでの数値になるが、普及率は82%~83%を見込んでいる。平成28年度は、80.5%であったことから、数値としては若干伸びている状況である。消火器については、アンケート及び調査はしていないが、講習等に行った際に、消火器設置について聞くと、多くの方が挙手いただけることから、90%以上の設置率があると感じている。平成29年度の防火講演については、自治会、小学校区等、13か所で開催し、348人の方に参加いただいた。防火講演では、消火器や住宅用火災警報器、感震ブレーカー、出火を防ぐための方法等をお伝えしている。事業所（小学校、工場、病院、福祉施設）については、120か所、7,294人の方に参加いただき、119番の仕方や避難誘導、初期消火等、事業所における対応についてお伝えしている。

■市民生活部

○斎場より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

- 大西委員 斎場運営管理費に関し、除雪機購入について、処理能力はどのようなものなのか。
- 市民生活部 昨年度に地域整備課で購入された市役所本庁のものと比べて小型のものである。小回りが利くなど使い勝手の良いサイズになっている。
- 大西委員 式場ロータリーや駐車場等、広大な範囲に渡ると考えるが、対応できるのか。
- 市民生活部 道路や駐車場については、事業者へ委託して対応している。
- 渡辺委員 指定管理候補者検討外部委員謝金について、斎場運営を事業者へ委託することで、費用が抑制できると考えて検討していくのか。
- 市民生活部 目にみえる効果と目にみえない効果もあると考えている。
- 渡辺委員 費用を圧縮できる可能性があると考えてのことなのか確認しておく。
- 市民生活部 指定管理によって運営している近隣市町と比較する中、効果はあると考えている。
- 森本副座長 ペットの告別所について、市民の方から喜んでいただいているとの声を聞くなど、嬉しく思う一方で、職員の負担が増えたのではないかと感じるが、その点についてはどうか。
- 市民生活部 労力及び経費面など、大きな負担になっているとは感じていない。
- 森本副座長 経費面に影響はないということは、委託料も変わっていないことなのか。
- 市民生活部 3年間の長期契約により火葬業務を委託していることから変わっていない。
- 大西委員 ペットの告別所に関して、当委員会の現地踏査の際に、ペットの亡骸を軽トラックで運ぶことについて、配慮する余地がある旨の指摘をしたことがあるが、利用者の方からサービスに対する要望は聞いていないのか。
- 市民生活部 告別所でお別れすることから、利用者の方は運ぶところをみていない。なお、要望については、現在のところ特に何も聞いていない。

○市民課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

- 大西委員 住民基本台帳費に関し、個人番号カードの交付状況は。
- 市民生活部 現在の交付枚数は、1月末で3,348枚となっている。また、平成30年度には、マイナンバーカードの交付促進に向けて、費用対効果や近隣市

町の動向を調査・研究しながら、コンビニ交付を行うかどうかの検討を行う予定である。

大西委員 各種文書をシュレッダーで裁断する際のチェック体制は、どのようになっているのか。

市民生活部 シュレッダーで廃棄する書類については、終業後、再確認しながらシュレッダーにて裁断を行うようにしている。

森本副座長 市民と接する機会が多い市民課として、「転入者」に対して連絡すべき必要なことが漏れることがないようにする必要がある中、マニュアル等に基づき、対応しているのか確認しておきたい。

市民生活部 転入、転出される方に対してのマニュアル等は作成していないが、必要な手続内容及び課名等を一覧にした資料を提供の上、説明し、手続きに迷いや漏れがないよう案内をしている。特に転入の方には、「防災関係のパンフレット」や「定住促進のパンフレット」等を配布している。

森本副座長 市民課は転入者が、はじめて訪れる部署となるため、篠山市に対する好印象を与えていただくとともに「篠山に住もう帰ろう運動」を伝えていただく重要な部署と認識していることから、忙しいと考えるが、丁寧な対応をお願いする。

○市民協働課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

吉田委員 防犯対策費に関し、平成 29 年度においては、防犯カメラを篠山警察署と連携しながら、市内 5 カ所に設置した中、平成 30 年度に防犯カメラを設置する場所を説明されたい。

市民生活部 平成 30 年度については、篠山警察署からの要望を受け、篠山口駅の東側・西側ロータリーに設置予定であるが、関係予算については、管理者である地域整備課で対応する。

大西委員 防犯カメラの耐用年数及び維持管理について、説明されたい。

市民生活部 防犯カメラの耐用年数はおよそ 10 年である。作動中はランプが点灯することから、作動中か否かは目視で確認することが出来る。維持管理は、更新等含めて各管理者において実施する。

吉田委員 防犯グッズ購入補助金の利用実績は。

市民生活部 平成 29 年度は 2 件あった。篠山地区において防犯ブザー購入、畑地区では防犯旗を購入された。

渡辺委員 まちづくり活動推進費に関し、地域づくり交付金（テーマ型）の運用

が、閉校小学校の活用に特化しているように見受けられる。本来は、まちづくり協議会に対して、地域課題解決に取り組むために交付するものであると認識していることから、平成30年度においては、まちづくり協議会に対して、地域づくり交付金（テーマ型）の普及啓発に努められたい。また、コミュニティビジネスに取り組むまちづくり協議会の法人化支援も検討されたい。

市民生活部 平成30年度において、各まちづくり協議会から地域重要課題等の相談や要望があれば、必要に応じ課題解決に向けて支援しく交付金であることの周知をする。まちづくり協議会の法人化支援については、相談があれば、市民協働課やノウハウを有する篠山市民プラザにおいて、連携しながら支援を行っていききたい。

渡辺委員 自治会関係費に関し、児童遊園遊具設置事業補助金について、市はこれまで老朽化した遊具は、安全管理の面から撤去を進めていたと理解している。申請書類にある設置計画に加えて、安全管理体制も計画に明記するようにすべきではないか。

市民生活部 遊園遊具設置補助金について、申請書類に設置後の安全管理計画書は無かったが、任意様式の提出書類に追加する。

大西委員 国際交流推進事業費に関し、平成30年度にベトナム国フエ市と市民交流都市を締結した場合、新たに委員会を設置するのか。

市民生活部 篠山市国際姉妹都市委員会は、ギリシャ、アメリカ・ワラワラ市と姉妹都市提携を締結しているため、具体的に協議する委員会である。今回、ベトナム国フエ市と締結する市民交流都市は、少しニュアンスが違うが、フエ市との市民交流都市締結を報告し、アドバイスをいただきたいと考えている。

大西委員 短期留学派遣事業における派遣人数の推移は。

市民生活部 通年は応募数が多いため、抽選を行って10名に決定しているが、平成29年度は9名であった。なお人数の上限については安全管理の面から、最大10名としている。派遣人数の推移については、過去5年分の実績数を後ほど提出する。

森本副座長 地域おこし協力隊活動費に関し、隊員活動が終了する岡野地区の成果等を説明されたい。

市民生活部 岡野地区の隊員は、規格外品の山の芋を活用して、「チョコベ」という商品を開発し、販売等を行っている。

森本副座長 平成30年度の市内各隊員の取り組み内容を示されたい。また、西紀南地区の隊員については、学生であり、学業やその他活動もあると思われる

る中、しっかりと地域おこし協力隊員として活動いただくことは可能な
のか。

市民生活部 篠山市の地域おこし協力隊は、学生隊員から始まっており、実績もある
ことから、活動成果は期待できると考えている。平成 30 年度の各隊員
の取り組み内容について、後ほど資料提出する。

森本副座長 他市の事例を見ると、地域おこし協力隊員の活動によって、様々な行
政課題が解決されている。篠山市の場合、地域おこし協力隊の地域課題
への取り組みが実際に行われてはいるものの、なかなか市民に見えづら
い部分もあると考えることから、市民に見える形で成果を出して欲しい
と考える。

大西委員 市民相談費に関し、無料法律相談の相談件数と市民への周知方法につ
いて、説明されたい。

市民生活部 市民への周知方法は、市広報による。無料法律相談は、月に 2 回開催
し、1 回あたりの相談枠を 4 件設けている中、毎回、枠を超える申し込
みがある。

渡辺委員 国際交流推進事業費に関し、韓国山清郡に係る普通旅費について、現
時点で訪問する目的、計画が具体的にあるわけではないとの認識でよい
か。

市民生活部 平成 30 年 6 月 13 日に郡守選挙があるため、選挙後に今後の進め方が
決まっていくものと考えている。

恒田座長 自治会関係費に関し、小規模の自治会における合併あるいは統合等につ
いて、検討されていると聞く中、平成 29 年及び 30 年度の取り組みにつ
いて、説明されたい。

市民生活部 平成 29 年度の篠山市自治会長会総会において、小規模自治会の検討を
決定し、小規模自治会を対象とする課題抽出のためのアンケート調査を
実施し、今後の方向性について検討を開始したところである。

○地域コミュニティ課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

向井委員 海洋センター運営管理費に関し、体育館の改修について、B & G 財団
の助成金を活用して取り組むとのことであるが、平成 29 年度も引き続き
申請していくのか。

市民生活部 平成 29 年度も助成申請しているが、結果はまだ出ていない。仮に採択
された場合は、平成 30 年度当初予算に計上するのではなく、助成が決定

	した後の6月補正で計上しようと考えている。
向井委員	採択結果はいつごろわかるのか。
市民生活部	正式な文書による通知は4月になるかもしれないが、内定としては3月頃にあると思われる。
大西委員	グラウンド・テニスコート管理費に関し、今田グラウンドの改修内容はどのようなものなのか。
市民生活部	篠山軟式野球協会による改修要望の内容としては、バックネット及び外野フェンス設置と改修、グラウンドの土の改善と排水処理、本部席（バックネット裏）の設置がある。今田グラウンドの利用者は、篠山軟式野球だけではないが、以上の3点については盛り込んでいきたいと考えている。
森本副座長	一般に公共施設の老朽化が進んでいるが、将来的な施設廃止や事業精査の検討はされているのか。
市民生活部	事業内容については精査していく必要はあると考えているが、廃止は現在のところ考えてはいない。
森本副座長	施設も維持していく方向なのか。
市民生活部	そのように考えている。

○市民衛生課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

吉田委員	雑入に関し、ダンボールコンポストの材料代が昨年度と比べて減少している理由について説明されたい。
市民生活部	平成28年度は50個であったが、平成29年度は販売数が13個であり、在庫があるため数量を減らしている。
吉田委員	夏休みに子供向けの講習会等あったが、啓発に係る現在の取り組みは。
市民生活部	住民学習や各種団体に案内していくこととしている。平成28年度は、子供向けの講習会を実施したが、申し込みが2件であった。平成29年度は、住民学習のテーマが“住もう帰ろう”に統一されたため、啓発出来なかったが、平成30年度は住民学習会でPRを行っていく予定である。
森本副座長	市清掃センターの基幹的改良工事に伴い、炉が一つとなり、処理しきれないごみが発生することになる中、ごみの減量が重要になってくると考える。ごみゼロ市役所の取り組み等、ごみ削減に向けた具体的な取り組みについて説明されたい。

市民生活部	2月にごみゼロ推進会議を開催し、市役所内ごみの抜き打ち展開検査を行っており、現在、レポートにまとめているところである。春以降、レポートを基に事業所へ同様の取り組みを依頼していく。市役所のごみ量については、対平成27年度比で50%の削減を達成する見込みである。平成30年度においては、80%を目標に取り組みの強化を図っていく。
森本副座長	ダンボールコンポストの活用が進めば、生ごみの減量に効果があると考える中、ダンボールは水気に弱い点に課題があるため、改善を図り、活用を促進されたい。
市民生活部	段ボールコンポストの活用について今後、検討していきたい。
森本副座長	塵芥収集費に関し、ごみ袋が裂けやすいとの声を聞くが、どこが問題なのか。
市民生活部	平成29年度における前期の落札業者の作成した製品の中に、底部分の圧着が弱いものが混じっている。市民からの苦情もあり、訪問の上、交換に回っている。後期の落札業者になってからは、今のところ苦情はない。
市民生活部	完成品の検査については、管財契約課立ち合いの下、適正に行っているが、数量が多いため、全量検査は行えず、現状は抽出検査で対応している。今後は、強度検査も導入していく方向で検討する。
恒田座長	環境衛生費に関し、狂犬病予防注射について、発症した事例はあるのか。
市民生活部	日本での発症事例はないが、外国では発症事例がある。
恒田座長	衛生手数料に関し、狂犬病に係わる手数料について、収入方法について説明されたい。
市民生活部	一頭当たり3,300円で獣医師2,750円、市手数料550円である。狂犬病予防注射は、飼い主の責任において予防注射を行わなければならない中、注射は、市内の獣医でも市外の獣医でも実施できることから、その注射の費用は獣医の収入となり、市の収入にはならない。市の事務は、注射済票の発行であり、その手数料を収入として計上している。
渡辺委員	塵芥収集費に関し、彦根市では複合アプリとして、子育てアプリとごみアプリを導入しており、利便性を感じたが、ごみカレンダーに代わるごみアプリの導入は検討したことはあるのか。
市民生活部	関係の事業者が説明に来たことはあるが、現在は、市のH.Pで対応できると考えている。ごみの出し方はカレンダーを見なくても理解されている方が多いと感じているが、今後、情報収集をする中で有効性等を検討していきたい。

恒田座長 ごみ収集委託料について、契約内容の概要を説明されたい。

市民生活部 篠山衛生事業組合（6社で構成）を相手方として、年度ごとに随意契約している。

恒田座長 ごみの収集時間が一定でないと聞かすが、そうした苦情はないのか。

市民生活部 事業者内での収集場所のローテーションがあるため、バスの時刻表のように正確に収集はできていない。そうした問い合わせが市民の方からもあることから、ローテーションした際も収集時間を守るようお伝えしている。

○清掃センターより、予算書に基づき説明

<主な意見等>

大西委員 塵芥処理費に関し、AEDに係る予算が計上されていないと見受けるが、清掃センター内にAEDは設置していないのか。

市民生活部 市のAEDは設置していないが、24時間稼働の焼却施設の運転を委託しているJFE環境サービスの事務所に設置されているため、何かあればJFEのAEDを使えるようになっている。

渡辺委員 ごみ受付選別業務の民間委託による効果額試算額について、職員体制と委託範囲の大幅な変更により費用的に安くなると試算されているが、委託料の内訳を示すことは可能か。

市民生活部 ごみ受付選別業務に係る委託料の内訳については、設計額であり、今後、入札を控えていることからご容赦願いたい。

渡辺委員 経費的に安くなるのはありがたいことではあるが、重労働であり、人手を確保することが難しい状況の中、人件費を削減することに不安を感じる。無理に人件費を削減する必要は無く、安定して業務を遂行できる環境が重要と考えることから、考慮して作業を進めていただきたい。

市民生活部 意見を参考にさせていただく。

渡辺委員 地元自治会との約束を踏まえ、市清掃センターの今後のあり方についての検討はどのような状況か。

市民生活部 現在、地元との約束である平成38年度以降のごみ処理を行う場所の選定作業を職員プロジェクトにおいて行っている。今後、その結果を、清掃センター検討委員会で諮らせていただいて、協議をいただく方向で考えている。

渡辺委員 市清掃センター検討委員会の謝金等は予算計上されているのか。

市民生活部 渡辺委員	平成 30 年度予算に計上している。 職員プロジェクトと検討委員会は、今後どのようなスケジュールで行う予定か。
市民生活部	職員プロジェクトについては、開発関係等の分野に強い職員 9 名で常設委員を構成し、それとは別に文化財関係等、専門分野に強い専門委員会を 6 人で構成している。昨年 10 月 10 日に第 1 回の会議を行い、常設委員が候補地を持ち寄り、それぞれメリットやデメリット、また埋蔵文化財の状況等や概算の事業費等を整理し、10 数カ所の候補地を数カ所に絞り込む作業を行っている。その結果を検討委員会で報告し、ご意見をいただこうと考えている。現在のスケジュールとしては、職員プロジェクトによる候補地の絞り込みを完了し、理事者の判断を仰いだ後、平成 30 年度の早い段階で検討委員会に諮りたいと考えている。
森本副座長 市民生活部	資源化物の価格動向はどうか。 売却の相場としては、鉄類が若干上がっているが、ほぼ横ばいの状況である。量については鉄類が増加傾向であるが、缶びんやペットボトル等の容器包装類については、容器の軽量化等の影響もあり搬入量、資源化量ともに減少傾向にある。
森本副座長	リサイクルを継続的に進めて行くということであるが、最近の動向及び平成 30 年度に向けての目標は。
市民生活部	引渡し点数は、平成 30 年 2 月末現在で 5,000 点を超過しており、今年度末で 5,400 点を超過すると予想している。前年度比で 20%増加しており、廃棄物の減量に寄与できていると思っている。ごみとして搬入された物の中で、一定の引取りニーズがあると判断した物を展示しているため、今後、益々増加するという状況ではない。毎週、抽選を行っているが、良い物でなければ抽選に来られないという状況もあり、一定品質を確保したいと考えている。なるべく多くの方に来ていただけるよう、広報等での PR を重ねて行きたいと考えている。
森本副座長	5,000 点もの物品を整備するには、その業務に 1 名専任職員が必要な状況ではないかと思う。そのような状況の中で、職員を 4 名削減し、さらにリサイクルに取り組んでいくという事は、非常に厳しい職場環境になるのではないかと思うが、リサイクルの業務が職員の負担にはならないか。
市民生活部	平成 20 年度に篠山市再生計画がスタートした時点から、現場の仕事については、技術員の新規採用はしないという方針であり、職員が定年退職すれば嘱託職員に切り替え、嘱託職員数が一定数に達した時点で委

託範囲を増やしてきている。職員も高齢化してくる中で、責任ある仕事をずっと続けていく職場環境になりにくい。世代交代ができる職場環境は、委託会社において新規職員を採用していただける環境を作ってもらえないと考えている。

森本副座長 民間活力の活用という点は充分理解できるが、実際的に日常業務として職員に負担がかかっていないかということを確認したい。

市民生活部 リサイクル業務については、現場からの引き揚げや、引き上げた物の拭き掃除等全員でやっている。5,000点もの物品の整備をする中、負担が無いとはいえないが、多くの方に期待されていることに、職員はやりがいを感じ、取り組んでいる。来年度からは、委託範囲の変更により、リサイクル品の運搬も委託事業者を手伝っていただける内容に切り替えているため、施設全体で取り組むリサイクルにしていきたいと考えている。

森本副座長 理想的なリサイクル事業の仕組みとすべく、部長にあつては状況把握と適切な配慮をお願いしておく。

○市民安全課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

大西委員 安定ヨウ素剤配布事業について、今年が見直しの時期になっているが、どのような検証をされたのか確認しておきたい。

市民生活部 配付させていただいている安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の報告書をもって取りまとめている。国内の原子力発電所の動向も加え、市民アンケートの結果でも安心したという意見も多かったことから、効果があったと考えている。今後も引き続き安定ヨウ素剤の配布事業を行っていききたい。また、原子力災害対策検討委員会でも報告を行い、全会一致で今後の方針に支持いただいている。

大西委員 今後の配布は、子ども等、若年層に絞って行うのか。

市民生活部 国のガイドラインにおいては、40歳過ぎると効果が薄まるという表現があったが、今はなくなっている。全世代を対象に配布していきたいと考えている。

向井委員 平成30年度の配布はどの程度か。

市民生活部 丸剤については、3年の更新に該当される人数11,507名、新3歳、13歳到達の方、まだ受領されていない方の1,000人分を想定し、合計23,000

	丸の購入、そしてゼリー剤 400 人分を計上している。
向井委員	3 年更新のタイミングでダイレクトメールを送り、案内しているが、ゼリー剤配布率については、30%と低い数値であった。全員の更新ができ、子供たちの安全が守れるようしていただきたい。目標達成のため、ダイレクトメール以外の方法を考えているのか。
市民生活部	今年度、配布初日は台風と重なったこともあり、受領者が少なかったが、子供連れの参加もあった。今回、受領率が少なかった原因は、子供連れの方が参加しやすい配慮が欠けていたことも要因と考えていることから、託児所等も考えていきたい。
大西委員	防災事務費に関し、AED リース料について、課によってリース料が異なる理由は何か。
市民生活部	市民安全課は平成 26 年度から、他課は平成 30 年度から、それぞれ 5 年のリース契約となっている。金額は、契約時の単価による違いで、次の更新時には同じような単価に改定されるものとする。
渡辺委員	東日本大震災等復旧復興支援事業について、平成 30 年度末の基金残高の見込みは。
市民生活部	平成 30 年度予算を執行したと仮定すると、年度末で約 200 万円の残額となる。
渡辺委員	この家賃補助を頼りにされている方もいる中、家賃支援を突然打ち切るとは避けるべきと考えている。当該事業の中に復興支援事業補助金事業があるが、事業効果を十分精査して、家賃補助への支援を厚くすることも考えられたい。当該補助事業を利用する団体は既にあるのか。
市民生活部	当補助事業については、平成 28 年に大口の寄付をいただき、寄付者の意向として、小学生や中学生に被災地に行っていただきたいとのことから助成している。4 月以降に実施していくため、全額執行するという事ではない。
渡辺委員	国民保護事務費に関し、国から国民への周知依頼があるときはできるだけわかりやすく周知すべきと考える。北朝鮮のミサイル発射の際には、一時ホームページでの周知もあったが、他市においては常時掲載しているところある中、不十分ではないかと考える。情報収集の方法等、再度検討されたい。
市民生活部	今後、検討していきたい。
渡辺委員	防災事務費に関し、地域防災リーダー補助金について、当補助金を活用いただき、しっかりと育成いただきたいと考える中、課題として、防災士同士の連携が不十分ではないかと感じている。市が事務局を担う必

	<p>要はないと考えるが、横の連携が図れる仕組み作りを検討されたい。</p> <p>併せて、防災士が活躍できる機会についても検討されたい。</p> <p>今後、検討していきたい。</p>
森本副座長 市民生活部	
森本副座長 市民生活部	<p>非常備消防費に関し、女性消防団員 10 名の目途はついているのか。</p> <p>女性消防団員については確保できており、4 月 1 日から活動いただく予定である。</p>
恒田座長	<p>女性消防団に関して、団員報酬に女性消防団員分も含まれているのか。</p> <p>また、全国女性消防団員活性化大会や全国女性操法大会の参加要請もあること等から、活動内容によっては費用も必要ではないかと考える中、女性消防団員の位置づけを確認しておきたい。</p>
市民生活部	<p>団員報酬については、女性団員も含めて予算措置しているため 1,238 名に入っており、活動費用も含んでいる。滋賀県で開催される平成 30 年度全国女性消防団員活性化大会に参加いただく予定であるが、操法大会については人数は足りているが、今すぐ参加するという状況ではない。今後、消防団において検討していく。女性消防団の位置づけとしては、本部付けとなり、分団活動交付金は詰所の軽微な維持管理や会議資料の作成等となる。そうした費用は事務局で対応するため、活動交付金は不要と考えている。</p>
森本副座長	<p>分団によっては、定員に達していないところもある中、一定、補完するためにも機能別消防団員がしっかりと機能するようお願いしておく。</p>
市民生活部	<p>正規の団員で充足するのが一番良いが、機能別消防団員については、各分団の中で OB や消防に精通しておられる方などに入団するよう働きかけていただいていることから、入団していただければ期待に応えることは可能と考える。</p>
恒田座長	<p>機能別消防団員はあくまでも補完的位置づけであることから、正団員になる取り組みに注力されたい。</p>
大西委員	<p>防災事務費に関し、災害時衛星携帯電話等について説明されたい。</p>
市民生活部	<p>災害時衛星携帯電話については、携帯電話の通信機能を使わない衛星電波を使うものであり、本庁舎や各支所などに配備している。災害時の優先電話は防災係に 2 台配備しており、優先的に使用できる携帯電話である。孤立衛星携帯については、不感地域に 1 カ所、個別に配備している。</p>
恒田座長	<p>平成 15 年前後に災害対策用発電機と投光器 19 組が整備されていると思うが、その管理状況は。</p>
市民生活部	<p>発電機については、計画的にオイル交換等を行い非常時に使えるよう保</p>

	管管理をしている。
恒田座長	耐用年数は過ぎていると考えることから、更新する場合は更新いただきたい。そして、現存のものは消防団に配布いただくなど、有効活用を図りたい。
吉田委員	防災基盤整備事業に関し、(仮称) 大山コミュニティ消防センター新築工事について、詳細を説明されたい。
市民生活部	平成 30 年度は、解体工事・新築工事委託料と測量関係を計上しており、平成 31 年度は既存建物の解体工事費から新築工事である。平成 30 年度は設計委託等、2,000 万円余りを計上、平成 31 年度は工事関係として、2 億 5,310 万円、総事業費で 2 億 7,340 万円を見積もっている。
吉田委員	既存建物の解体を市が行う理由は何か
市民生活部	現在、一般財団法人大山振興会が土地建物を所有している中、その土地建物を市に寄贈され、市が寄贈を受けた中で取り壊しをすることに加え、取り壊し費用も含めて、一般単独事業債（緊急防災・減災事業）の対象となっていることから市において解体をしようとするものである。
向井委員	大山コミュニティ消防センターについて、現在コミュニティキッチンゆらりが入られているが、今後はどうなるのか
市民生活部	現在入居されている団体については、所有者である大山振興会の方で建築までに退去いただく合意が得られていると聞いている。
森本副座長	交通安全対策費に関し、免許返納者に対するコミュニティバス利用料補助が以前からあるが、コミバス事業の再編によりバスが走らないところもあるため、どの地域でも役立つ支援メニューに再考する必要があるのではないか。
市民生活部	コミバス利用券を交付してもあまり利用されていないのが実態である。他の自治体であれば、商品券を交付されているところもあるが 1 回限りのものになる。有効なものを考えていきたいが、県下ではサポート協議会加盟企業、団体のバスやタクシー補助などもあるため、参考にしながら検討していきたい。

○人権推進課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

向井委員	男女共同参画費に関し、平成 29 年度に 7 名でスタートした女性委員会であるが、10 名になるよう委員を追加募集しないのか。
------	---

市民生活部	女性委員会は7名のままで活動する。
向井委員	男女共同参画審議会や男女共同参画センター運営委員会の役割は、
市民生活部	審議会は、男女共同参画プラン審議を行う場で今年度は予定がないが、市長からの男女共同参画に対する諮問を受ける場でもあるので予算化している。
向井委員	輝く女性応援ホームページの内容はどのようなものか。
市民生活部	ホームページにおいて、輝く女性の紹介や起業・就職の情報提供を行う。
大西委員	人権尊重のあたたかいまちづくり審議会においては、平成29年度に設置した人権啓発柱の協議がなかったと聞いているがどうか。
市民生活部	平成30年2月に実施した審議会において、設置したことを報告した。
大西委員	事後報告ではなく審議会の意見を反映した啓発柱にして欲しかったとの意見を聞いたことから繋いでおく。
森本副座長	丹南児童館運営費に関し、丹南児童館について、周辺におとわの森子育てママフィールドと子育てふれあいセンターがある中、3施設をどのように棲み分けしているのか。
市民生活部	3施設が競合しないように調整会議を行っており、他2施設は就学前児童を対象、児童館は0～18歳を対象とする中、小学生以下が多い傾向にある。平成29年度から館長が変わったが、多くの事業を立案していることもあり、入館者数は増加している。
森本副座長	他2施設に比べて児童館は老朽化が激しいと見受けられる中、より利用いただくためには、環境整備も必要ではないかと考えるがどうか。
市民生活部	平成30年度予算において、老朽化が激しい遊戯室の壁の修繕等を計上している。今後、可能などころから改修していきたいと考えている。
恒田座長	あいさつ運動啓発費に関し、「いいあいさつの日」が盛り上がっていないと感じているがどうか。
市民生活部	自治会、まち協、老人会、PTAなどへの周知文書、広報紙等への掲載により、周知の手段は尽くしているが、なかなか参加いただけていない状況である。子どもだけではなく、大人もあいさつに関心を持ってもらおうと、事業所向けのプレートを作成し、約100事業所に配布している。
渡辺委員	平和首長会議とはどんなものか。
市民生活部	核兵器廃絶の実現を訴えた広島市が世界各国の首長に呼びかけて、賛同した都市で構成される機構である。
渡辺委員	現在、納付金は2,000円だが、6,000円に増額するとの情報を得ている。平和首長会議が活動団体化することも想定されることから動向を注

視されたい。

大西委員 ふれあい館運営費に関し、畑、日置の防水塗裝修繕が計上されているが、以前にも修繕していると記憶している中、修繕の効果が乏しいのであれば、屋根を設置すべきではないか。

市民生活部 日置は平成 29 年度に外壁塗装を施工した中、雨漏りが改善されていないため、30 年度は屋上の防水塗装を実施したいと考えている。畑については、以前から雨漏りが続いており、平成 30 年度において、外壁と屋上の塗装を行う。これらの修繕により、両館とも雨漏りは改善され则认为している。現時点では、両館とも防水塗装により、雨漏りが改善すると見込んでいるが、経過観察した結果、改善がみられない場合は、屋根の設置など効果のある工法を検討していきたい。

日程第 2 議案第 31 号 平成 30 年度篠山市住宅資金特別会計予算

○人権推進課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

森本副座長 債務者から市への債務はいくら残っているのか。
市民生活部 滞納分は 44,402,914 円、現年分は 621,774 円（平成 30 年 4 月 1 日現在見込）である。

森本副座長 償還残額の償還計画はあるのか。
市民生活部 平成 30 年度滞納繰越分の収入として計上している約 2,664,000 円で、滞納分残額 44,402,914 円を除くと相当な年数になる。滞納者は 23 人あり、そのうち過去 1 年間支払のない者は 8 人、そのうち回収不能で債権放棄を検討しているのが 5 人、約 7,400,000 円である。滞納者 23 人のうち 15 人は少額でも支払いがある。返済は長期間になる者もいるが、回収を行っていききたい。

■議員協議

恒田座長 議員間で議論・確認等しておいた方がよいこと等があれば発言を願う
— 部長等への確認事項なし —
— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

議案第31号 平成30年度篠山市住宅資金特別会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

議案第34号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

議案第35号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

議案第36号 平成30年度篠山市介護保険特別会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

森本副委員長 挨拶

17:36 閉会